目安箱㊼

徽章をあごひもで隠して
「高校教育」について

上野昂志
え・石黒清

学生服を着て座りこんだ高校生たちと、彼らをゴボウ抜きしようとしている警官、その遙か後方に立ちすくんでいる背広姿の一群の者たちと、新聞の一枚の写真は、現在の教師というものの姿を端的なかたちで示しているように思われる。彼らは、まるで「市街戦」を眺める「一般市民」のようにボンヤリと立っている。しかも、そこは「歩道」ではないのだ、そして、「一般市民」などと侮蔑的に呼びならわされている人たちが、「眺める」という位置から一瞬、石を握り路上を駆けるという運動へ移る可能性をもった存在として、たまたま「歩道」に立ち止っているに過ぎないのに対して、教師達は、ほうっておけばいつまでもそこに立ちつくしているでくの坊のように見えるのだ。

ただのひとりも、座りこんでいる生徒たちの中に入っていこうとしなかった。もっとも、自分で警官を呼んだのだから、警官のうしろから眺めていたって何の不思議もない、いや、むしろその方が彼らにとってより一貫した姿勢だったのかもしれない。だが、そのような姿勢をとりつづけたあとに、なお彼らは教壇に立ってすることがあるのか、何かを教えるなんてことができるのだろうか。できることがあるとすれば、それは、東京都教育委員会の通達の「学校を教育以外の目的に、不法に使用することは認めないこと」という意味での「教育」、即ち、「高校教育のあり方は」というような根底的な問いに対しても、「教育以外の目的」と名づけるような「教育」、機動隊を導入して問いそのものを圧殺することをもって回答とするような「教育」以外ではあり得ない。

しかしそのような「教育」は、ボンヤリと立っている教師たちが今後やれるところの唯一のことというよりも、これまでやってきたことの実質であり、ただそれが、学生たちの問いによって一挙に明るみに出たというに過ぎないのだろう。そして、「教職員は高校と大学との教育的性格の相違を認識して行動し、生徒に対しても理解させて、ともに協力して望ましい高校教育の実現に努めること」という時の、「望ましい高校教育」なるものの集中的な表現として、たとえば富山県での「七・三体制」（県立全日制高校職業科の生徒数を七、普通科の生徒数を三とする。アサヒグラフ11・7号。以下、富山県に関することは同誌による）があるのだ。

この体制は、職業科を、薬品製造科、薬品分析科、薬業経営科のような小学科に細分化する、いわゆる「多様化」の実施、七・三の比率に見合うような中学校での選別教育などが重要な柱となる。たとえば、富山県教育委員会の「能力の診断とその指導」の研究委託校になっている市立新庄中学では、「診断・治療カード」＝カルテ（何がカルテだ！）と呼ばれるテストが、朝と放課後週6回にわたって行われる。いわば、テストが、個々の生徒の「能力」というところに安易に結びつけられ、それが更に、「個性に合った」という耳ざわりのいい言葉と共に、職能教育にぬいあわされる仕掛になっているのである。この仕掛がもっと露骨にあらわれているのは、「適応教育」の「研究」にうちこんでいる芝園中学で二、三年前に実施された能力別クラス編成である。知能指数と学力を基準にしてA、B、C三段階のクラス分けをする。そして、各クラスの目標を定める、即ち、Aは「個性的で自主的創造的な人間」、Bは「目標に向って真面目

に努力する実践的、行動的な人間」、Cは「基本的なルールを守る人間、努力し根気強い人間」という工合に。ここでは、かつての犬がそうであったように、そして現在のニワトリがそうであるように、成るべき「人間」のかたちなるものが、目標として定められている、しかも、そうすることがあたかも「能力」を開花させることと等しいとでもいうかのように。

「普通教育の悪平等を是正する」、「個性にあった教育を行う」という美名の下で、自らのこねあげた「個性」、「能力」、「多様性」の鋳型に合わせて、まだ何者でもない可能性としてある存在を「ひとがた」に切りそろえはめこんでいく、この教育体制が、ほかならぬ、このような機能をもった「人間」、否、このような機能それ自体を必要とする現在の体制の要請で作られていることは、今更いうまでもない。

「本校に入学した生徒のうち九割が中学時代にこの学校を希望していなかったんです。だけど卒業の時には七~八割が入ってよかったというようになります。将来は職業高校から職業大学へ進むのが理想ですね。普通高校から大学へ行くと、高校で得た技術というものがないために、高遠な理想ばかり述べて役に立たない、ということになるんですな」という県立富山北部高校（商業に生産管理、商業デザイン、事務の三学科、工業に薬業経営、薬品製造、薬品分析の三学科のある、典型的な「多様化」学校）の副校長の言葉は、アサヒグラフの記者が指摘するように、「あきらめ」を「満足」に転化するように仕組まれた教育制度の実質を端的に示しているだろう。強いられた存在が、いつかそこにもそれなりの楽しみを見出すようになった時、己れが強いられてあるということを忘れる。それは、自分が奴隷であることを知らない完璧な奴隷という古典的な表現がふさわしいような存在にほかならないのだが、にもかかわらずそれが自分の「個性」にあった、あるいは「能力」に見合ったという意識のもとに形成されるという点で、きわめて近代的なものなのである。

富山県の高校生はみんな制帽をかぶっているが、その多くは徽章をあごひもで隠しているという。無論、それは「自分の学校を知られたくない」という意識のあらわれであろうが、そしてそのような意識は、押しつけられた価値の序列をそのまま受けいれていることで、まさに体制的な意識なのだが、しかし、その差別の感覚の底に下降することを通じて、価値の序列そのものを一挙に対象化する契機ともなるのである。従って、「富山県でようやく始まった「七・三体制打破」の運動が、「いい学校＝普通科に上昇しようというような方向で行われるならば、そんなものは、せいぜい差別をその感覚において薄めるくらいのこと――矛盾の本質を隠す。しかも、多くの者が「いい学校」に行けるようになってよかった、「民主的」教育だ、なんて信じこむバカをふやす――しかできないだろう。運動は、現在の普通科を解体させる方向においてなされなければならない。そして、それがラディカルに追求されるならば、富山の高校生の間でふえつつあるといわれる「非行」という、より人間的な営為と交差する地点があるに違いない。というよりも、現在高校生が、この教育体制から離脱するための唯一の行為にほかならない「非行」を透視し得るような地点に立たない限り、「七・三体制打破」などあり得ないということなのだ。またそのことは、富山県以外においても基本的に変りはないということも自明である。

（69年10月30日）